

令和2年度第2回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 令和2年6月8日（月）13：30～14：30
 場 所 旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
 出席者 秦榮子会長 近藤智佳副会長 今村美鈴委員 小野雅之委員 小野奈智子委員
 近藤博委員 神野剛委員 本田郁代委員 水木舞委員 宮川まゆみ委員 宮前港委員
 吉村卓代委員 渡邊大輔委員（13名）
 欠席者 秋月恭子委員 池田悦子委員 小野千代委員 白石真奈美委員 竹本良賢委員
 宮崎弘子委員（6名）
 市出席者 原市民環境部長
 （事務局） 和田男女共同参画課長 藤田副課長 大野係長

○内 容

第2回新居浜市男女共同参画審議会

- (1) 開会あいさつ（原市民環境部長）
- (2) 委員自己紹介、職員自己紹介
- (3) 協議事項

- ①第3次新居浜市男女共同参画計画の策定について
- ②その他

事務局	<p>ただいまから「第2回新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。まず、本審議会ですが、新居浜市男女共同参画審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。委員総数19名に対し13名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、小野千代委員、白石委員、竹本委員、池田委員、宮崎委員、秋月委員におかれましては所用により欠席となっております。</p> <p>また、本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開とさせていただきます。</p> <p>また、開催時間につきましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、1時間を目標として開催したいと思いますので、ご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、市民環境部長から一言ご挨拶を申し上げます。</p>
市民環境部長	<p>・・・・・・・・・・市民環境部長あいさつ・・・・・・・・・・</p>
事務局	<p>続きまして、本審議会の会長であります、秦榮子会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>

会長	<p>・・・・・・・・・・秦会長あいさつ・・・・・・・・・・</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。</p>
	<p>次第をはじめA4資料4枚、A3資料2枚となっております。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、第1回の会が文書開催となりましたことから、今回は今年度初めての審議会となります。合わせて19名の皆様</p>
	<p>にご就任をいただいておりますが、4月より就任していただいた委員さんもいらっ</p>
	<p>しゃいますので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。秦会長より時計回</p>
	<p>りをお願いいたします。</p>
	<p>・・・・・・・・・・委員自己紹介・・・・・・・・・・</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>次に、事務局職員につきまして、自己紹介をさせていただきます。</p>
	<p>・・・・・・・・・・事務局職員自己紹介・・・・・・・・・・</p>
	<p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。</p>
	<p>ここからの進行につきましては、規則に基づき秦会長をお願いしたいと思います</p>
	<p>ので、宜しくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから議事の進行に移りたいと思います。</p>
	<p>第3次男女共同参画計画策定のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願</p>
	<p>いいたします。</p>
事務局	<p>第3次男女共同参画計画につきましては、5月に石川市長より秦会長の方に策定</p>
	<p>の諮問をいたしました。スケジュールにつきましては、5月は文書会議という事</p>
	<p>で、皆さんに計画の策定についていろいろご意見をいただきました。その意見を基</p>
	<p>に、本日、審議会を開催しております。今後は、9月まで月1回のペースで審議を</p>
	<p>行いまして、10月に市民にパブリックコメントを実施したいと考えております。</p>
	<p>そして11月に審議会で最終案をまとめまして、12月に市長へ答申を行う予定と</p>
	<p>しております。計画年度につきましては、令和3年度から10年間の計画とし、5</p>
	<p>年後中間年に見直しを行う予定としております。スケジュールについては以上で</p>
	<p>す。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明で、何かご質問等はご</p>
	<p>ざいませんか。</p>
	<p>無いようでございますので、次に、皆さまからご提出していただきました「意見</p>
	<p>書」を基に作成いたしました「計画の体系」の事務局案について、事務局よりご説</p>
	<p>明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、参考資料として配布しております、A4の第2次新居浜市男女共同参画計</p>
	<p>画期間（平成23年度～令和2年度）をご覧ください。</p>

この第2次の10年間で主な法律の公布、改正につきましては、まず平成25年の配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律の改正がありました。これはDV保護法という法律です。次に、平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」が公布されました。そして、平成30年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布されております。

新居浜市男女共同参画課におけるこの10年間の新たな取り組みとしましては、平成25年8月に、新居浜市配偶者暴力相談支援センターを設置いたしました。これは先ほどのDV保護法の第3条第2号の規定によるもので、現在では県内の市町村で設置しているのは新居浜市のみであり、四国内でも7市のみとなっております。先進的な取り組みとなっております。次に平成27年7月に新居浜市女性活躍等推進事業所認証制度を開始しました。これは先ほどの女性活躍推進法に基づいて、女性の活躍に積極的に取り組んでいる事業所・団体について、新居浜市から認証を行うという制度でございまして、現在12事業所を認証しております。今後この認証を広めていきたいと考えております。続いて平成29年9月、縁結びサポートセンターの設置、これは新居浜市の少子化対策として、出会いの場の創出という事で、ウイメンズプラザに縁結びコーナーを設置して、ICTを活用した結婚システムを利用し、縁結びの支援をしております。また交流イベントなどを実施して、昨年度は6組縁結びで成婚し、今年度は今年のイベントをきっかけに1組成婚となっております。

その他といたしまして、令和元年度に男女共同参画社会市民アンケートを実施し、昨年委員の皆さんからもご意見をいただきましたが、調査項目に防災についてのアンケートを追加しました。これにつきましては、東日本大震災、近年の集中豪雨による災害が頻発するなか、女性と男性のニーズの違いなど配慮されていない課題、また南海トラフ地震など災害に対して女性視点からの防災の必要性についてアンケート結果からも出ております。

こうした第2次での取り組み、そしてみなさんからいただいた意見を踏まえまして、第3次の案として取りまとめいたしました。今後この審議会で審議していく中で、体系や具体的な事について変更しながら、最終的には9月に最終案としてまとめたいと思います。

また、全体の意見として、第2次の計画の中で重複したような項目やわかりにくい項目があったり、取組などはなるべくわかりやすいといったご意見もありましたので、焦点を明確化しながら、重点項目で16項目、推進項目で42項目としております。

また、男性女性という表現、最近では男女だけではない表現についても言われて

	<p>おりますが、この計画では、男女共同参画社会基本法の理念に基づいて、その中には男女という言葉が入っていますが、5年後10年後には今とは違った表現になっているかもしれませんので、それを含めた計画をと考えております。</p> <p>それでは、計画の体系について具体的な内容等について説明させていただきます。</p>
事務局	<p>・・・第3次計画の体系 主要課題・重点項目・推進項目案についての説明・・・</p>
事務局	
会長	<p>ありがとうございました。ただいま、重点目標を中心に、説明していただきました。ご説明に対して、質問やご意見がありましたらどなたからでもお願いします。</p>
委員	<p>先日沢山の資料を送っていただいて、読んでいくうちに難しすぎてできるのか不安になりましたが、自分の思っているような事を意見として提出しました。先ほどの説明を聞いて、わかりやすくこれなら理解できるなと思いました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にお気づきの点ございませんか。</p>
委員	<p>第3次の案の方で、主要課題Iの重点目標3メディアにおける男女の人権の尊重とありますが、比較の方では男女をのけるとあったんですが、どちらが正しいのでしょうか</p>
事務局	<p>基本的には男女の言葉を削除する方向でと考えております。男女共同参画の計画で男女は重要ですが、特に人権については男女にとられない人権という観点からまた検討したいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>そのほかに何かお気づきの点はありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、次に進めていきたいと思います。事務局お願いします。</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員の任期が、令和2年7月31日までとなっております。計画の途中になってしまうのですが、後日推薦、承諾の書類を送らせていただきます。計画の審議中ということもありますので、委員のみなさまには、できるだけ継続してお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの任期についてご意見ございませんか。</p> <p>その他に何でも結構でございますので、何かご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ございませんか。</p> <p>それでは、資料等ゆっくりと見ていただきまして、何かありましたら事務局までご意見をお願いします。</p>

事務局	最後に事務局からお願いします。 委員の皆様からはその都度ご意見をいただきながら、よりよい計画の策定を進めて行きたいと思っております。次回はそれぞれの主要課題の項目について、内容等詳しく見て行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。
会長	委員のみなさんからの意見を十分活かしていただけたらと思います。 以上をもちまして審議会を終了いたします。ありがとうございました。